

「ねんきん特別便」年金記録の確認にご協力ください。

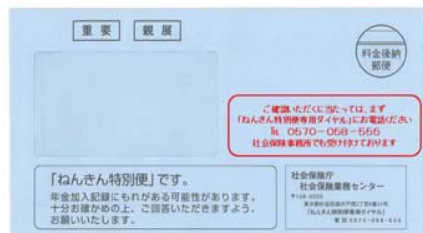
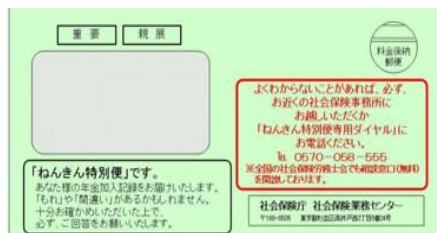
4月からすべての年金受給者・加入者の方にお届けしています

- 緑色の封筒でお届けしています。
 - ・年金を受けておられる方 = 本年4月から5月までの間
 - ・現役加入者の方 = 本年6月から10月までの間
 - 年金記録の確認をお願いいたします。
 - ・年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
 - ・「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいませう、お願いいたします。
- ※ 年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので、十分にご確認ください。

【年金支給額が増えた例 (A男さん75歳の場合)】
 13か月分のお勤め期間の記録もれが見つかり、これからの年金受給額が年額で約5万円増え、過去に受給できた年金として約53万円をまとめて受け取れました。

民生委員などの皆様へ

- 在宅で介護等の支援を受けられている方、視覚障害、聴覚障害のある方などへ「ねんきん特別便」が届いたら、ご確認やご回答が必要な書類である旨、ご本人やご家族にお声をかけていただきますよう、ご協力をお願いします。
- 年金受給者のご回答にあたって、ご本人やご家族が社会保険事務所等にご来訪いただくことが困難な場合には、ご本人やご家族から、社会保険事務所へのご連絡をお願いします。
- わからないことや疑問な点がある場合には、ご家族の方などに「ねんきん特別便専用ダイヤル」のご案内をお願いします。



※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」をお届けしている方は、年金記録にもれがある可能性が高い方ですので、特に注意してご確認ください。(まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。結びつく可能性がある記録についての具体的な情報を提供いたします。)

ご質問・お問い合わせは

○「ねんきん特別便専用ダイヤル」

月～金曜日：午前9時～午後8時
 第2土曜日：午前9時～午後5時

※上記以外の受付日時については、社会保険庁HP (<http://www.sia.go.jp/>) でご案内しております。



0570-058-555

※IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
 ※一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

○お近くの社会保険事務所 または 年金相談センター

- ※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を受付しています。
- ※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。